

平成 23 年 4 月 19 日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所周辺の放射性ヨウ素、放射性セシウムの検出について（続報）

当社は福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、志賀原子力発電所の環境放射線監視を強化しています。

以下に、本日の測定結果をお知らせします。

志賀原子力発電所の敷地内で検出された放射性物質の濃度

採取地点 \ 放射性物質	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	試料採取期間
発電所敷地内（降下物中）	検出されず	検出されず	検出されず	平成 23 年 4 月 17 日 10:00 ～ 4 月 18 日 9:50
発電所敷地内（大気中） ¹	1.1×10^{-2} [$\mu\text{C}/\text{m}^3$]	4.9×10^{-3} [$\mu\text{C}/\text{m}^3$]	6.9×10^{-3} [$\mu\text{C}/\text{m}^3$]	平成 23 年 4 月 18 日 8:59 ～ 4 月 19 日 8:57

1 上記の大気中の放射性物質により受ける放射線量は、1日ですべて約 0.012 マイクロシーベルトであり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量（60 マイクロシーベルト）と比べると約 5 千分の 1 と十分低い値です。

また、当社は石川県及び志賀町との安全協定に基づき、従来から年 4 回測定しているホンダワラ²（志賀町赤住（赤住）地先、志賀町赤住（江野）地先、志賀町福浦港（丹和）地先）を分析した結果、微量の放射性ヨウ素を検出しました。

本事象は、志賀原子力発電所 1、2 号機の排水に放射性ヨウ素が検出されていないことから、志賀原子力発電所に起因したものではありません。

なお、福島第一原子力発電所の事故以降、志賀原子力発電所敷地内の降下物中や大気中に放射性ヨウ素が検出されており、全国各所においても放射性ヨウ素が検出されています。

2 ホンダワラ：海藻の一種で、年間を通じて採取できる指標海産物

採取地点 \ 放射性物質	ヨウ素 131	試料採取日
志賀町赤住（赤住）地先 ³	3.5×10^{-1} [$\mu\text{C}/\text{kg 生}$]	平成 23 年 4 月 6 日 8:00
志賀町赤住（江野）地先	1.5×10^{-1} [$\mu\text{C}/\text{kg 生}$]	平成 23 年 4 月 6 日 10:00
志賀町福浦港（丹和）地先	1.6×10^{-1} [$\mu\text{C}/\text{kg 生}$]	平成 23 年 4 月 18 日 8:00

3 上記の 3 地点のうち最も値の大きい志賀町赤住（赤住）地先のホンダワラのヨウ素 131（ $3.5 \times 10^{-1} \mu\text{C}/\text{kg 生}$ ）は、摂取制限 2,000 $\mu\text{C}/\text{kg 生}$ に比べて約 6 千分の 1 となります。また、仮に平均的な成人の海藻類摂取量である 40 g を毎日食べ続けたとして受ける放射線量は、1 年間に 0.082 マイクロシーベルトであり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量（60 マイクロシーベルト）と比べると約 7 百分の 1 と十分低い値です。

なお、環境放射線監視の強化にあわせ、発電所から放出される放射能監視も強化しているところ、本日、志賀原子力発電所 1 号機の排気筒から放出される排気中に微量の放射性ヨウ素（ヨウ素 131）を検出しました。

本事象は発電所の換気空調系により取り込まれた大気中の放射性ヨウ素が排気筒から放出される際に検出されたものであり、志賀原子力発電所に起因したものではありません。

放射性物質 採取地点	ヨウ素 1 3 1	試料採取期間
志賀原子力発電所 1 号機排気筒	4.8×10^{-3} ⁴ [$\mu\text{Ci}/\text{m}^3$]	平成 23 年 4 月 17 日 9:58 ~ 4 月 19 日 9:50 ⁵

- 4 現在、志賀原子力発電所 1、2 号機は停止しており、原子炉水中の放射性ヨウ素濃度や放射線モニタに有意な変動はありません。また、福島第一原子力発電所の事故以降、発電所敷地内の大気中に放射性ヨウ素が検出されており、全国各所においても放射性ヨウ素が検出されています。
- 5 通常は 1 週間分の試料採取を実施します。現在は福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、影響を早期に検知する観点から、通常の測定に加え、試料採取期間を 2 日間分に短縮して実施しています。（志賀 1 号排気筒と志賀 2 号排気筒を 1 日交替で測定）

以上